

奈良県告示第百八十一号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

平成二十六年八月十五日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
松下 直史	医療法人社団松下 会東生駒病院	生駒市辻町四番一 号	リハビリテー ション科（肢 体不自由）	平成二十六 年六月三十 日